

令和4年3月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和4年3月25日(金)午後1時30分
- (2) 場 所 松田町役場1階 1B会議室
- (3) 開会時間 午後1時28分
- (4) 閉会時間 午後3時25分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長、石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 教育長、委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長、堀谷恵子課長補佐、安池正樹学校教育係長、土屋盾二指導主事

5 会議録の確認

2月教育委員会定例会会議録の承認

浄泉教育長：会議録を承認することによろしいか。

委員：全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

日程1 議案第2号 松田町青少年指導員の委嘱について

堀谷課長補佐：「松田町青少年指導員の委嘱について」の資料に基づき説明

令和4年3月31日をもって委嘱期間が満了するため、松田町青少年指導員の委嘱について提案する。

松田町青少年指導員規則第3条により、青少年指導員の定数は20名以内とし、委嘱期間は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの1期2年とする。令和4年度については、12名を委嘱したい。

浄泉教育長：特に意見がなければ、議案第2号は承認によろしいか。

委員：全員承認

日程2 議案第3号 松田町スポーツ推進委員の委嘱について

堀谷課長補佐：「松田町スポーツ推進委員の委嘱について」の資料に基づき説明

令和4年3月31日をもって委嘱期間が満了するため、松田町スポーツ推進委員の委嘱について提案する。

松田町スポーツ推進委員規則第3条により、スポーツ推進委員の定数は10名以内とし、委嘱期間は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの1期2年とする。令和4年度については、7名を委嘱したい。

浄泉教育長：特に意見がなければ、議案第3号は承認によろしいか。

委員：全員承認

日程3 議案第4号 松田町立学校の学校評議員の委嘱について

安池係長：「松田町立学校の学校評議員の委嘱について」の資料に基づき説明

令和4年3月31日をもって、令和3年度の委嘱期間が満了するため、令和4年度松田町立学校の学校評議員を提案する。

学校評議員制度について（参考資料）を用いて、制度の概要、設置目的等を説明した。

令和4年度の委嘱人数は、松田小学校4名、寄小学校3名、松田中学校6名、松田幼稚園4名、寄幼稚園2名、合計19名を委嘱したい。そのうち、松田小学校及び松田中学校で1名ずつ交替する。各町立学校の学校評議員の地域活動等実績及び校長等の意見は別紙のとおりである。

浄泉教育長：特に意見がなければ、議案第4号は承認でよろしいか。

委員：全員承認

8 その他事項

(1) 教職員等の人事異動・辞令交付（離任式・着任式）について

堀谷課長補佐：「教職員等の人事異動・辞令交付（離任式・着任式）について」の資料に基づき説明

令和4年3月31日（木）午前10時の辞令交付式（離任式）及び令和4年4月1日（金）午前10時の辞令交付式（着任式）について、次第を用いて説明した。

また、当日の各教育委員の出席について再度確認した。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項（1）については、よろしいか。

委員：全員了承

(2) 松田小学校校舎建設事業について

遠藤課長：「松田小学校校舎建設事業について」の資料に基づき説明

令和4年3月21日（月）に開催した「松田町立松田小学校校舎完成記念式典」の概要を説明した。第一部「記念式典」の流れは次のとおりである。開式、町長挨拶、校舎建設事業について、感謝状贈呈、来賓祝辞、来賓者紹介、閉式のとおり進行した。第二部は「施設見学」を行った。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項（2）については、よろしいか。

委員：全員了承

(3) 寄幼稚園・寄小学校のあり方について

遠藤課長：「寄幼稚園・寄小学校のあり方について」の資料に基づき説明

令和4年度地域座談会、令和4年度の検討スケジュール（案）、あり方検討委員会設置要綱（案）及び委員候補者名簿（案）について説明した。

石川教育長職務代理者：令和4年度寄地区の幼稚園、小学校のあり方における検討スケジュール（案）について、4月と8月に開催予定の地域座談会の違いは何か。

浄泉教育長：4月の座談会は、令和4年2月から3月に開催を予定していた座談会であり、どのような状況になろうと対応できるスケジュールである。今後、アンケートやパブリックコメントを実施した場合、7月に松田町総合教育会議を開催し、これらを踏まえて8月に2回目の座談会を開催する想定スケジュールである。何が必要かを考えながら進めていく。これからの流れについては事前に教育委員へ説明し、令和4年4月に開催する

地域座談会で説明する予定である。

山岸委員：PTA会長以外に幼稚園や小学校に通っている子どもの保護者を検討委員会の委員として加えてもよいと思うがどうか。

浄泉教育長：事前に自治会長へ説明した時は、存続してほしいという意見が多かった。保護者でも同じ思いの方もいると思う。確かにあり方検討委員会の委員を見ると保護者が少ないと思う。地域座談会の委員をあり方検討委員会の委員として構成する方法もあるが、寄地区振興協議会会長と同協議会副会長は委員として必要不可欠である。

また、寄地区の幼稚園、小学校のあり方を考える上で、統合ありきではないが、寄幼稚園及び寄小学校の教育をどのように推進していくかを考えなくてはならない。寄地区の保護者が少ないと考えるならば、あり方検討委員会の委員に入れることも一つの方法である。今回はこの委員で進めてよいかという再確認のために示した。

山岸委員：地域または子どもたちにとって最善な方法を選ぶことは難しいと思う。

浄泉教育長：検討していく上で、メリットとデメリットがある。結論を出すことは難しいと思うが、寄地区の学校教育における方向性は見えてくると思う。

橋本委員：PTAが最も意見を集約しやすいと思う。

また、自分の意見をPTA会長へ伝え、意見を吸い上げてもらうこともできる。

宮田委員：寄地区の保護者から統合するのではないかという話を聞くが、決して統合ありきではなく、今後の学校のあり方について協議するためである。保護者はPTA会長に意見を伝え、あり方検討委員会で反映する方法でもよい。保護者が参加しているという意識を持ってもらうことが大切である。

浄泉教育長：保護者の意見を吸い上げることを重視する場合は、PTA副会長もあり方検討委員会の委員として構成することも考えられる。

山岸委員：統合ありきではないと説明するだけではなく、統合しない場合は、このような方法が考えられるといった内容も示した方がよい。

宮田委員：あり方検討委員会の委員について、説明する内容によって変わるが、統合するあるいはしないといった内容であれば、自治会長は必要である。

また、幼稚園と小学校のあり方について、今よりもどのように連携を深めるか、保護者を取り込んで、全体として考えるならPTA会長はあり方検討委員会のメンバーとして必要であると思う。今回は、寄地区の学校について、どのようにしていきたいかを保護者自身が考えるいいタイミングであり、保護者が参加することは必要である。

浄泉教育長：今回の資料は、地域座談会で提案する内容である。あり方検討委員会の委員について、この内容（案）でよろしいか。地域座談会での説明後、検討する内容は変更となる場合も想定される。その場合は、再度教育委員会定例会で協議する。

委員：全員了承

石川教育長職務代理者：寄幼稚園及び寄小学校の現状を知ってもらうことが大切である。各学校（園）のメリット及びデメリットを記した一覧表を資料として作成し、公平性のもとに、その資料を参考として方向性を協議した方がよいと思う。

浄泉教育長：地域座談会において、これまでの経過については丁寧に説明しなければならない。アンケート結果については、資料として提供すべきである。寄幼稚園と寄小学校の教育活動の成果と課題について、園長と校長に説明（アピール）していただくことにな

っている。これからあり方検討会で、地域が自らメリットとデメリットを考え、意見をいただき、教育委員会で集約しながら、教育委員会と地域で協議した結果、このようなメリットとデメリットがあるので、今後はこのような方法で進めたいという方向性を示した内容の提言書を作成したい。

浄泉教育長：他に意見がなければその他事項 (3) については、よろしいか。

委員：全員了承

(4) 松田町教育大綱等について

土屋指導主事：「松田町教育大綱等について」資料に基づき説明

松田町教育大綱の内容について変更はない。参考資料として添付した。

令和4年度松田町教育基本方針のうち、学校教育基本方針の変更点を説明する。文部科学省から示されている「令和の日本型学校教育」を参考に作成した。「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と学校教育活動の両立、安全・安心につながる環境整備や指導体制の充実を図る」に係る3つの方針を追記した。

学校教育の重点については、昨年度と同様に特に重点とする項目について「★」で記載した。「遊びをとおしての学びの育成」「インクルーシブ教育の推進」「外国語教育」など14項目を重点として掲げた。

令和4年度学校教育に係わる教育委員会の事業計画(案)、令和4年度ALT学校訪問予定表を示した。

また、濃厚接触者の考え方について、新たな指針が示されたため、令和4年4月に「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」を改訂する。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項 (4) については、よろしいか。

委員：全員了承

(5) 令和4年3月1日現在の児童・生徒・園児数等について

安池係長：「令和4年3月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

浄泉教育長：意見がなければその他事項(5)については、確認を行ったということによりよろしいか。

委員：全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

(1) 議案第2号 松田町青少年指導員の委嘱について

(2) 議案第3号 松田町スポーツ推進委員の委嘱について

(3) 議案第4号 松田町立学校の学校評議員の委嘱について

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

橋本委員、山岸委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和4年4月25日(月) 午前9時00分 松田町役場4階 4A会議室

令和4年4月25日

会議録署名人

教育長職務代理者

石川 純一

委

員

宮田 恭子

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長

加藤 久美子